令和 8年 11月 24日

発 言 通 告 書

1.代表質問　②.一般質問　3.質疑　4.討論　5.緊急質問

江戸川区議会議長
島村　和成　殿

江戸川区議会議員
２１番　大橋　美枝子　印

江戸川区議会会議規則第５０条第１項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発　言　事　項　・　要　旨	答弁者
1，家庭ごみ有料化について （1）有料化の検討状況。メリットとリスクをどう認識しているか。今後、有料化をどのように検証していくか。 （2）有料化は新たな負担増となるため、有料化は行わず、ごみ減量は、町会・自治会、区民の協力を得て工夫して進めるべき。 （3）都の有料化推進の方向に反対意見をのべてほしい。	区長
2，第10期介護保険事業計画について （1）低所得者への減免制度の拡充、介護保険料の引下げを。 （2）介護職員確保のために、学生への授業料支援を復活すべきだがどうか。 （3）ケアマネージャー及び介護職員定着の処遇改善を。本来国が公定価格引き上げを行うべきだが、当面、区費で独自に月１万円の支給を。 （4）３年前に示された、要介護１・２の保険外し、ケアプラン有料化、利用料の２割負担拡大などの中止を国に求めること。	区長

3，義務教育保護者負担軽減、ゆきとどいた教育について （1）宿泊を伴う学校行事無償化の検討はどうなっているか。 （2）就学援助制度の基準を、生活保護基準 1.25 倍を 23 区平均以上に引き上げるべきだがどうか。 （3）小中学校の入学時に、ひとり 10 万円の入学祝い金給付を。 （4）いじめについての第三者委員会の提言をどう生かすか。今後の対策は。 （5）子どもたちの学習権保障のために、南葛西地域に特別支援固定学級を、葛西地域に情緒障害固定学級を。	教育長